

## 平成14年度財政援助団体等監査実施計画

### 1 実施方針

平成14年度監査基本計画に基づき、財政援助団体等に対して、財政援助等に係る事業が適正かつ効率的に執行され、その目的を達成しているかを主眼に地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づく監査を実施する。併せて、団体の所管局等に対して団体への指導監督が適切に行われているかどうかを主眼に地方自治法第199条第1項及び第5項に基づく監査を実施する。

### 2 監査実施団体

監査を実施する団体及び所管局等（平成14年4月及び平成14年5月実施分）は、別紙監査実施予定団体一覧表のとおりである。

### 3 実地監査期間及び日程

平成14年4月16日（火）から平成15年3月31日（月）までの間（講評を含む。）に実施する。

監査を実施する団体及び局等（平成14年4月及び平成14年5月実施分）の日程は、別紙日程表のとおりである。

### 4 監査の範囲

原則として、平成12年度及び平成13年度の事業を対象とする。

### 5 監査の通知並びに結果に関する報告及び公表

団体及び知事等関係機関に対する監査の実施通知は、本計画決定後速やかに行う。

知事等関係機関に対する監査の結果に関する報告及び公表は、講評終了後速やかに行う。

### 6 特に留意する事項

（1）補助団体については、都の補助条件等が適切か検討するとともに、団体の補助事業等が補助条件等に沿って適正かつ効率的に執行されているかについて十分検証することとする。

（2）出資団体については、事業が出資目的に沿って適正かつ効率的に運営されているか、会計経理及び工事・財産管理が適正に行われているかなどを基本的な観点として問題点を明らかにするとともに、費用対効果をはじめとする経営的な観点を重視して積極的に意見を付することとする。

（3）公の施設管理受託団体については、都の委託内容等が適切か検討するとともに、委託金の会

計経理が適正に行われているかを基本的な観点に、受託事業が都の委託目的に沿って適正かつ効率的に執行されているかについて十分検証することとする。

平成 1 4 年度  
財政援助団体等監査日程表  
(平成 1 4 年 4 月実施分～平成 1 4 年 5 月実施分)

( 監 査 第 一 課 )

月	日	曜						
4	1	月						
	2	火						
	3	水						
	4	木						
	5	金						
	6	土						
	7	日						
	8	月						
	9	火						
	10	水						
	11	木						
	12	金						
	13	土						
	14	日						
	15	月						
	16	火						
	17	水						
	18	木						
	19	金	生活文化局	中央卸売市場	産 業 労 働 局			
	20	土						
	21	日						
22	月	東京都消費者月間実行委員会	東京多摩青果株式会社	東京ハイヤータクシー研修センター	職業訓練法人東京都菓子学園	財団法人ファッション産業人材育成機構	東京都商店街振興組合連合会	
23	火	東京都生活協同組合連合会	東一西東京青果株式会社	職業訓練法人東京都理容美容協会	東京無線協同組合	日本光学工業協同組合	六本木商店街振興組合	
24	水	西都保健生活協同組合	中央卸売市場	社団法人東京都自動車整備振興会	株式会社イマイセティブ	東京都食品産業協議会	家政銀座商店街振興組合	
25	木	社団法人日本劇団協議会	八王子魚市場株式会社	職業訓練法人東京都理美容技能協会	ハリウッド美容科学研究会	社団法人日本ベッ甲協会	赤坂一ツ木通り商店街振興組合	
26	金							
27	土							
28	日							
29	月							
30	火	東京バレエ協議会	武蔵青果株式会社	株式会社ボムス	東京都板金工業組合	東京邦楽器商工業協同組合	大井ザンビア商店街振興組合	
講 評	東京都消費者月間実行委員会ほか5団体、東京多摩青果株式会社ほか5団体、東京ハイヤータクシー研修センターほか11団体、財団法人ファッション産業人材育成機構ほか5団体、東京都商店街振興組合連合会ほか5団体 平成14年6月12日							
平成14年 4月								

( 監 査 第 二 課 )

月	日	曜			
4	1	月			
	2	火			
	3	水			
	4	木			
	5	金			
	6	土			
	7	日			
	8	月			
	9	火			
	10	水			
	11	木			
	12	金			
	13	土			
	14	日			
	15	月			
	16	火	福祉局ほか関係局		
	17	水			
	18	木	福祉局ほか関係局		
	19	金	清 瀬 市	昭 島 市	八 王 子 市
	20	土			
	21	日			
	22	月	清 瀬 市	昭 島 市	八 王 子 市
	23	火	"	"	"
	24	水	町 田 市	多 摩 市	小 平 市
	25	木	"	"	"
	26	金	"	"	"
	27	土			
	28	日			
	29	月			
	30	火			
講 評		市町村 平成14年7月17日			

平成14年 4月

( 技 術 監 査 課 )

月	日	曜			
4	1	月			
	2	火			
	3	水			
	4	木			
	5	金			
	6	土			
	7	日			
	8	月			
	9	火			
	10	水			
	11	木			
	12	金			
	13	土			
	14	日			
	15	月			
	16	火			
	17	水			
	18	木			
	19	金	昭 島 市	八 王 子 市	
	20	土			
	21	日			
	22	月	昭 島 市	八 王 子 市	
	23	火	"	"	
	24	水	町 田 市		
	25	木	"		
	26	金	"		
	27	土			
	28	日			
	29	月			
	30	火			
講 評		市町村 平成14年7月17日			

平成14年 4月

( 監 査 第 一 課 )

月	日	曜						
5	1	水	財団法人二期会ハ゜ラ振興会	丸新城西青果株式会社	協同組合庄や和食グループ	東京都豊高等職業訓練校	東京婦人子供服縫製工業組合	森下商店街振興会
	2	木	生活文化局	株式会社大東京総合卸売センター	産 業 労 働 局			
	3	金						
	4	土						
	5	日						
	6	月						
	7	火						
	8	水						
	9	木						
	10	金						
	11	土						
	12	日						
	13	月						
	14	火						
	15	水						
	16	木						
	17	金						
	18	土						
	19	日						
	20	月						
	21	火						
	22	水						
	23	木						
	24	金						
	25	土						
	26	日						
	27	月						
	28	火						
	29	水						
	30	木						
	31	金						
講 評								

平成14年 5月

( 監 査 第 二 課 )

月	日	曜			
5	1	水			
	2	木			
	3	金			
	4	土			
	5	日			
	6	月			
	7	火			
	8	水	国 立 市	青 梅 市	あ き る 野 市
	9	木	"	"	"
	10	金	"	"	"
	11	土			
	12	日			
	13	月	福祉局ほか関係局		
	14	火	"		
	15	水			
	16	木			
	17	金			
	18	土			
	19	日			
	20	月			
	21	火			
	22	水			
	23	木			
	24	金			
	25	土			
	26	日			
	27	月			
	28	火			
	29	水			
	30	木			
	31	金			
講 評					

平成14年 5月

